

口座を開設されるお客さまへのお願い（個人）

最近、振り込め詐欺や架空請求詐欺、ヤミ金等の指定口座として、第三者から買い取ったり譲り受けたりした預金口座が使用され、大きな社会問題となっています。

当行では、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設されるお客さまに対し、下記事項についてお願いをいたしております。お客さまにはご不便、お手数をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■**口座の開設は最寄の支店にてお手続きください**

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店にてお手続きください。遠隔の支店をご希望の場合には、ご希望の理由などをお伺いさせていただくとともに、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

■**複数口座の開設はご遠慮ください**

既に当行に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合には、ご希望される理由などをお伺いさせていただくとともに、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

■**ご本人確認のため、顔写真付の書類をご提示ください。**

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証などの顔写真付の書類をご提示ください。顔写真付の書類をお持ちでない場合は、別途、公共料金領収証書等の書類をご提示いただくなど、当行において必要と判断する方法により、ご本人さまの確認をさせていただくとともに、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

■**他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は厳禁です**

預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されています。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。また、他人に利用させるために口座を開設することは、法律で禁止されており、刑事罰の対象となります。

なお、口座開設後においても、各種預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただくことや、解約させていただくこともございます。